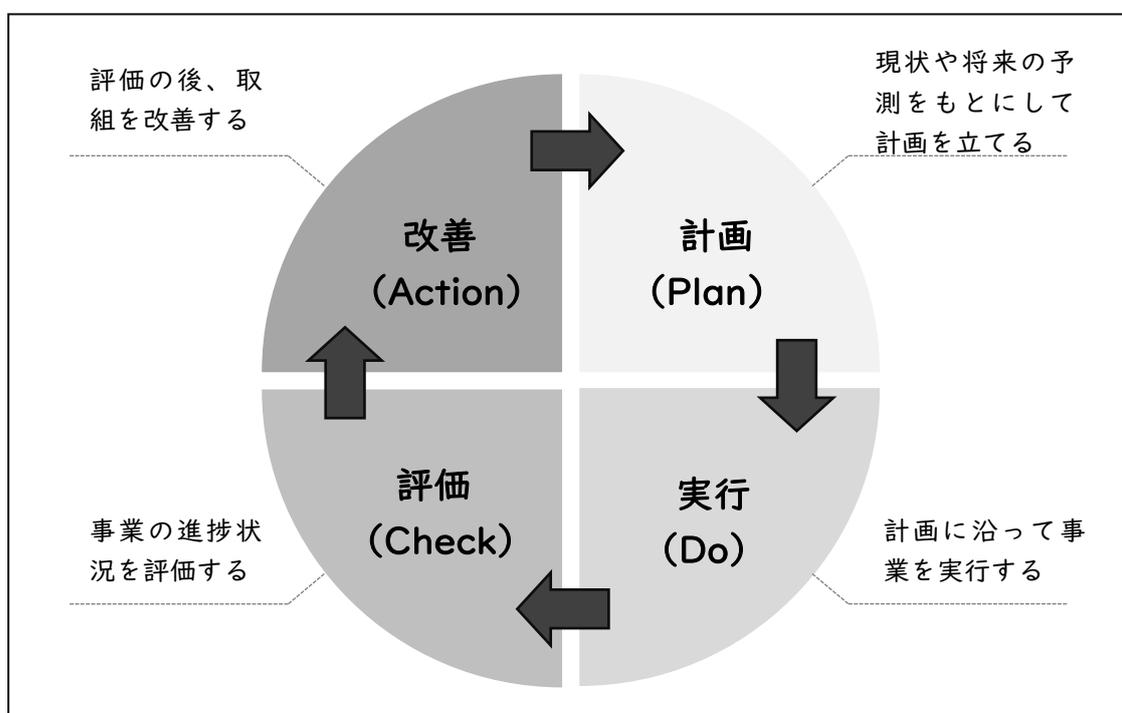


第6章 計画の推進

1 計画の進捗管理・評価

本計画に基づく施策を推進するため、津野町子ども・子育て会議で、毎年度事業計画に基づく事業の実施状況について点検、評価します。事業計画策定後には、PDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）に基づき、計画の推進に努め、事業の進捗状況を管理、評価するに当たっては、利用者の視点に立ち、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検、評価し、施策の改善につなげます。

PDCAサイクルのイメージ



2 こども・若者からの意見聴取

こども基本法第11条では、地方公共団体は、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、個々の施策の目的等に応じてこどもの年齢や発達の段階、実現可能性等を考慮しつつ、こどもや子育て当事者等の意見を聴取してこどもの最善の利益を実現する観点から、施策への反映・フィードバックさせるために必要な措置を講ずるものとする示しています。

こども・若者の意見を聴取することは、こども大綱においても、

- ・こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになることが期待できる。
- ・こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己効力感や自己肯定感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。

と示しています。

本町では、こども・若者や子育て当事者からの意見を聴取し、施策への反映やフィードバック等を行っていきます。

3 関係機関等との連携

本計画の推進にあたっては、教育、保育、地域子ども、子育て支援事業を行う事業者や学校及び各種関係団体、関係機関などとの連携を深め、情報の共有化を図りながら、事業の推進、調整を行う事が重要です。あわせて、家庭や地域、教育、保育関係機関、企業、行政それぞれが、子育てやこどもの健全育成、若者の自立支援に対する責任や自ら果たすべき役割を認識し、互いに協力しながら、こども・若者・子育て支援に関わる様々な施策を計画的、総合的に推進します。

また、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するため、円滑な事務の実施を含め庁内関係各課等との連携を図ります。